

知事公室 における随意契約の実績 (令和7年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	特命推進課	令和7年度情報発信力強化支援業務	令和7年7月1日	6,876,540	沖縄県特命推進課情報発信支援共同企業体 ①NO MARK株式会社 ②株式会社TOFULABO	①沖縄県那覇市東町18-4 ②沖縄県南城市佐敷手登根367-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は業務目的に則した内容であり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。	
2	消防防災対策課	令和7年度危険物取扱者保安講習等事務委託	令和7年7月1日	4,827,240	沖縄県危険物安全協会 会長 玉城 善和	沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇228番地	第167条の2 第1項第2号	<p>消防法第13条の23の規定により、製造所等において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、3年毎に都道府県知事が行う保安講習を受けなければならないとされている。</p> <p>県知事に代わってこの保安講習が遂行できる団体は、危険物事業に対する保安教育及び県民に対する危険物の安全な取扱方法の普及啓発事業や危険物取扱者試験への準備講習などを実施するとともに、全国危険物安全協会に加盟し、危険物に関する知識、情報、資料収集力に優れている「沖縄県危険物安全協会」のみである。</p> <p>さらに、この保安講習は、講師の委嘱やテキストの選定、講習用資料の作成等危険物に関する知識や情報が不可欠であり、このような団体は沖縄県危険物安全協会しかない。</p>	特命随意契約

知事公室 における随意契約の実績 (令和7年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	消防防災対策課	令和7年度工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習事務委託	令和7年7月1日	5,001,920	一般社団法人 沖縄県消防設備協会 理事長 喜瀬 啓二	沖縄県那覇市泊三丁目 1番地26	第167条の2 第1項第2号	消防法第17条の10の規定により、消防設備士は免状の交付後2年以内及びその後5年毎に都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならないとされている。 国からの通達により、消防設備士講習の実施に関する事務委託を行うことができる機関は、講習内容を適正かつ公平に行うことができる公共的な性格を有する法人組織とされている。 沖縄県において同講習事務が遂行できる団体は、消防用設備等の工事及び維持管理の適正かつ円滑な実施を推進するとともに、消防用設備士等の資格者に対する技能向上育成を図ることを目的として設立され、消防用設備士試験受験者への準備講習会の開催などにより消防設備士の資格者情報を保有し受講対象者を把握している「(一社)沖縄県消防設備協会」のみである。	特命随意契約
4	平和・地域外交推進課	第32軍司令部 壕ガイド養成及びガイドテキスト更新支援業務委託	令和7年7月16日	8,000,000	株式会社まるとまるっと	沖縄県那覇市牧志3丁目 5番1号 沖商ビル3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において様々な観点から審査した結果、左の社の提案は総合的に優れていることから、契約の相手方として選定した。	

知事公室 における随意契約の実績 (令和7年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
5	危機管理課	不発弾等対策 安全・普及啓発 に係る周知広報業務	令和7年7月24日	9,081,600	株式会社 琉球新報社	那覇市泉崎1-10-3	第167条の2 第1項第2号	本事業は、広く県民に、不発弾の危険性及び不発弾探査の必要性等を啓発する、戦後80周年を機に不発弾処理を通して戦争が後世にもたらす影響等について県民の理解を深める、これから住宅等を建築する方等を対象に、不発弾探査に要する経費を助成する「住宅等開発磁気探査支援事業」を広く周知し、事業の申請に結びつけることを目的として、周知広報業務を行うものである。 プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、他の2社と比較し、事業の趣旨とコンセプトの合致、実施方法が適切かつ効果的であったことから、優れた提案として、評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
6	基地対策課	米軍基地形成史の学び推進事業委託業務	令和7年7月30日	12,198,000	米軍基地形成史の学び推進事業コンソーシアム ①株式会社アドスタッフ 博報堂 ②株式会社さびら ③有限会社ウェブキャスト・エコ	①沖縄県那覇市鏡原町10-8鏡原UビルⅡ2階 ②沖縄県那覇市銘苅2-3-1なは産業支援センター409号室 ③沖縄県豊見城市字根差部 621-13	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、2者から応募があり、選定委員会において審査したところ、企画提案選定審査要領で定める基準点を上回っていたため選定した。	

知事公室 における随意契約の実績 (令和7年度2／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	平和祈念資料館	令和7年度沖縄県平和祈念資料館展示更新基本設計業務委託	令和7年9月3日	49,390,000	株式会社 乃村工藝社	東京都港区台場2丁目3番4号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案内容は事業目的に則した内容であり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。	
8	危機管理課	Jアラート新型受信機導入業務委託	令和7年9月4日	3,784,000	株式会社 興洋電子	那霸市字安謝638番地	第167条の2 第1項第2号	Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民までに瞬時に伝達するシステムである。特に、沖縄県においては北朝鮮ミサイル発射事案によるJアラート作動が過去6回発生しており、47都道府県で最も多い。危機管理上、県民の生命、財産を守るために情報を伝達する重要な設備であるため、常時、安定的に維持及び運用することが必要であり、故障時には速やかな対応が求められる。 株式会社興洋電子は、沖縄県のJアラートシステム設備(受信機予備機を含む)を導入しており、当該機器の保守も実施している。そのため、Jアラート受信機更新及びシステム不具合時の対応を速やかに実施し、安定的に運用することが可能であることから随意契約とした。	特命随意契約